

令和7年7月18日
建設局

「都立公園のスポーツ施設におけるキャッシュレス決済事業」 に係る決済事業者の公募について

都立公園のスポーツ施設では、デジタルトランスフォーメーションの推進を目指し、令和3年度からキャッシュレス決済事業に取り組んでいるところです。

この度、都立公園のスポーツ施設において、令和8年度以降のキャッシュレス決済事業を実施するに当たり、決済事業者を下記のとおり公募しますので、お知らせいたします。

記

1 事業の目的

本事業は、都立公園のスポーツ施設において、都が選定した決済事業者が、キャッシュレス決済サービスの導入及び収納等に係る事業を適切に実施することで、効率的で利便性の高い行政サービスを提供することを目的とします。

2 決済事業の概要

都立公園のスポーツ施設（テニスコート、野球場、サッカー・ラグビー・ホッケー場、競技場、弓道場）の使用料を収納する窓口に、キャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー及びQRコード*）を導入します。

*QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3 募集期間（応募届の受付期間）

令和7年7月18日（金）から令和7年8月1日（金）午後5時まで

4 公募の詳細

東京都建設局ホームページに掲載の「「都立公園のスポーツ施設におけるキャッシュレス決済事業」に係る決済事業者募集要領」をご覧ください。

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyو/park/kouen0129.html>



【問い合わせ先】

建設局公園緑地部公園課

電話 03-5320-5376

Eメール S0000381 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。